

(仮称)「道の駅かみのかわ」基本構想

上三川町

目次

1. はじめに	1
2. 道の駅計画地	2
3. 道の駅の概要	4
4. 上三川町の上位関連計画における位置づけ	6
5. 上三川町の現状	14
6. 道の駅整備の課題	19
7. 道の駅整備の目的とコンセプトの設定	20
8. 道の駅の導入機能の検討	21
9. 道の駅の整備・管理運営手法の検討	24
10. 基本構想策定のための会議体	29
11. WEB アンケート調査	34
12. 本事業に利用可能な補助金	48

1. はじめに

本町は、栃木県南東部、東は真岡市、西と南は下野市、そして北は県都宇都宮市の3市にそれぞれ接しており、首都東京から約90kmの距離に位置しています。

地形はほぼ平坦で標高約60~80m、東は真岡市との境に鬼怒川、中央に江川、やや西よりに田川がそれぞれ南流しており、広々とした田園地帯を形成しています。

町の中央には全線6車線化された新4号国道が南北に走り、町北部には群馬県、栃木県、茨城県を繋ぐ北関東自動車道が横断するなど、非常に優れた交通利便性を有しており、大手自動車工場をはじめ、多くの企業が立地し、さらには大型商業施設が開業されるなど、農商工のバランスの取れた住みよいまちとして発展してきました。

その一方、本町においても少子高齢化の波は確実に押し寄せており、町の人口は平成22年の31,621人をピークに減少に転じ、今後も長期的に人口減少が進んでいくことが予測されています。

また、本町の観光・レクリエーション資源は、現状として一部の歴史的建造物や河川周辺のアウトドアなどに限られており、年間を通して多くの観光客を呼び込むことが難しい状況であることも大きな課題の一つとなっています。

これらの課題に対応するため、町では、「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち」を将来像とした「上三川町第7次総合計画」に基づき総合的に取組を進めており、その取組の一つとして、地域資源を活かした観光スポットの整備や、人の流れを活性化につなげる交流拠点づくりを掲げています。

こうした中、課題解決に向けた一つの施策として「道の駅」整備に舵を切り、昨年度にはその達成に向け「上三川町産業振興土地利用構想」を策定し、整備適地の選定を行い、その後、整備に向けた具体的な検討として、本基本構想の作成を進めてまいりました。

「道の駅」は、制度発足当初、ドライバーの休憩施設としての役割が中心でしたが、近年では、農業・観光・福祉・防災など、地域の個性や魅力を活かした様々な取組がなされ、地域活性化の重要な役割を担っています。

本町においても、町の魅力を発信する拠点として「道の駅」を整備し、交流人口の拡大や、町認知度の向上を図りながら、地域活性化の実現を目指します。

本基本構想は主に、今後の整備の軸となるコンセプトや導入機能について検討を行い、策定したものです。

2. 道の駅計画地

(1) 計画地の位置図

上三川町に道の駅整備計画地は下図のとおりです。

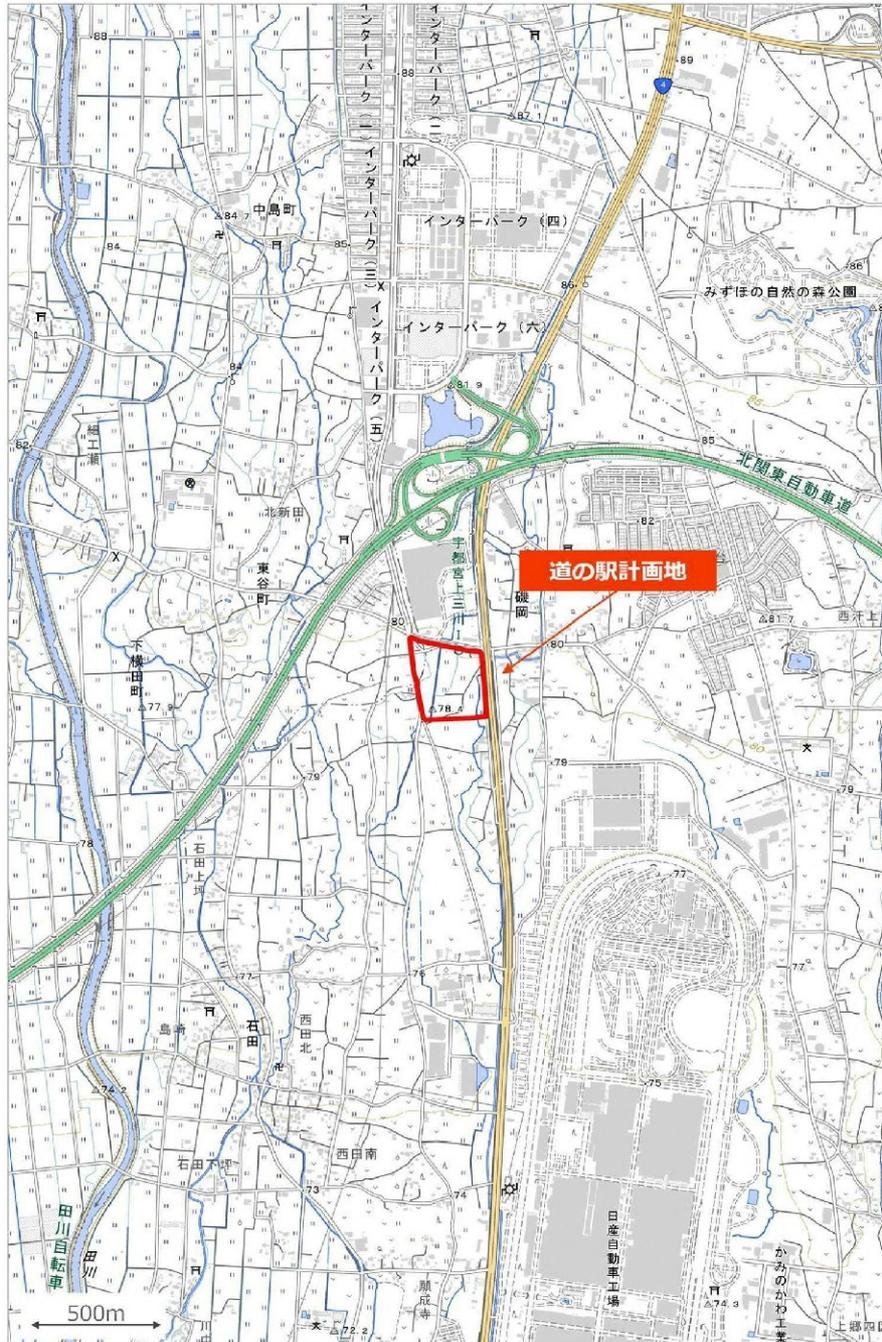


図 道の駅整備計画地 (広域図)



図 道の駅整備計画地 (拡大図)

(2) 計画地の概要

上三川町に道の駅整備計画地の概要は下表のとおりです。

表 計画地の概要

所在	栃木県河内郡上三川町磯岡・石田宇都宮市東谷町
地籍	6.9ha (上三川町: 6.2ha、宇都宮市: 0.7ha)
都市計画	都市計画区域 市街化調整区域

3. 道の駅の概要

(1) 道の駅の目的と機能

道の駅は「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」と「地域の振興に寄与」を目的とし、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、道の駅をきっかけに町と町が手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ、国土交通省により登録された休憩施設です。

2024年2月現在、全国の道の駅登録数は1,213駅であり、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することで、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

休憩機能

- 24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ

情報発信機能

- 道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供

地域連携機能

- 文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

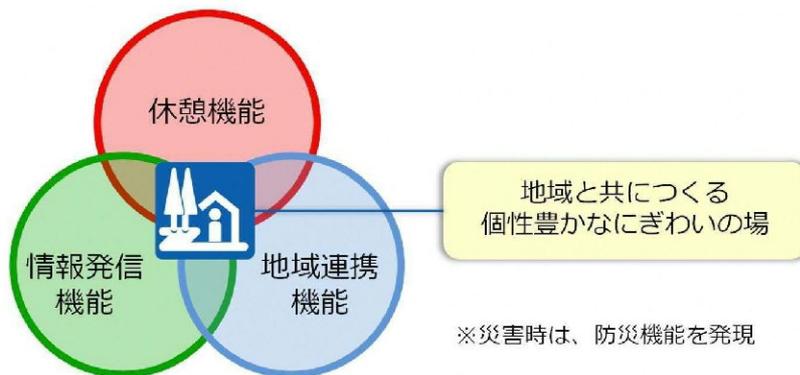


図 道の駅の基本3機能

出典：国土交通省HP

(2) 道の駅の設置者と施設配置

道の駅の整備は、道路管理者と市町村等との相互協力によって進められるものです。整備の方法は、休憩施設や地域振興施設などの導入施設の整備を道路管理者、市町村等のどちらが行うのかによって、「一体型」と「単独型」の二つに分類されます。道の駅の施設配置イメージは下図のとおりです。

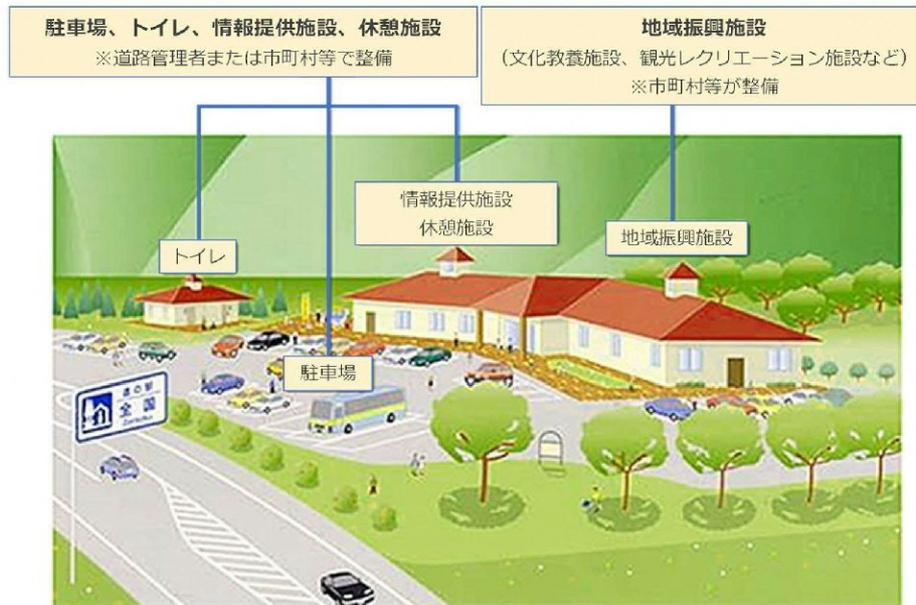


図 道の駅の施設配置

出典：国土交通省HP

(3) 道の駅の整備フロー

道の駅の整備までのフローは下図のとおりです。整備までは上三川町が全体構想計画、事業計画・設計等を実施し、道路管理者である国土交通省 宇都宮国道事務所の推薦のもと、国土交通省に登録を申請します。本基本構想書は全体構想計画の一環として策定しています。

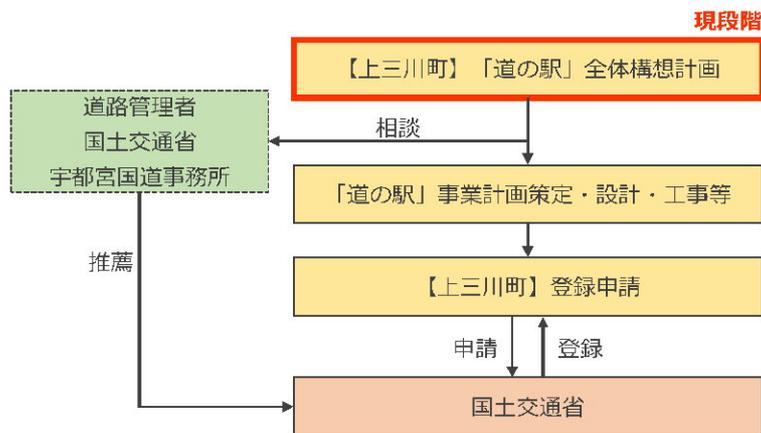


図 道の駅整備フロー

参考：国土交通省HP

4. 上三川町の上位関連計画における位置づけ

道の駅整備に関する位置づけを上三川町の上位関連計画より抽出します。

抽出する計画および概要は下表のとおりです。

表 計画の名称と概要

	計画の名称	策定年数	概要
(1)	上三川町 第7次総合計画	平成28年	町のすべての行政活動の基本となる最上位の行政計画として、まちづくりの原則や町の将来像を実現するための道筋を示すもの
(2)	上三川町 都市計画マスタープラン	平成29年	時代に即した課題等を踏まえながら、今後の上三川町のあるべき姿を再構築し、土地利用・市街地整備・都市基盤施設・景観形成・環境保全等に関する総合的なまちづくりの方針を策定するもの
(3)	上三川町 産業振興土地利用構想	令和5年	総合計画における重点事業として位置付けている活力あるまちづくりのための産業・交流拠点形成について、事業の具体化に向けた候補地の抽出・評価、優先度の高い地区の選定、土地利用構想作成を行うもの

(1) 上三川町第7次総合計画における道の駅に関する位置づけ

上三川町第7次総合計画における道の駅の位置づけは以下のとおりです。とくに関連性が高い箇所を下線で示します。

■ 「I 序論」における位置づけ

⑤産業振興の充実

- 地域の活力維持や若者の地元定着を進めるに当たり、働く場としての魅力や機能の確保が重要な要素と考えられ、本町の中高生に対するアンケート調査の結果においても、多くの人たちにとって魅力のある働きやすい仕事の場を求める傾向にあります。
- 今後も、本町が有する良好な産業基盤や交通条件などのポテンシャルを最大限に活用しながら、農業をはじめとする産業の担い手の育成・確保や、新たな産業基盤整備に向けた検討など、産業振興の充実に努めていくことが大切な視点になります。

P7

■ 「II 基本構想」における位置づけ

第2章 基本目標

③“産業・しごと・活力”のまちづくり

製造業を主体とした就業の場としての環境を維持するとともに、本町のさらなる活力や若い世代の雇用確保につながる産業機能強化に向け、北関東自動車道・新4号国道が交差する立地優位性を最大限に活かした新たな産業・流通機能等の導入を目指します。

P11

第4章 土地利用構想

③“産業・しごと・活力”のまちづくり

(2) 商業系土地利用

中心市街地周辺をはじめとする商業機能が集積する区域については、それぞれの立地特性を踏まえながら、町民の日常生活の利便性を確保する商業地の形成や広域流動を活かした沿道サービス地の形成を図り、より多くの人々が訪れやすい賑わい環境の形成を図ります。

P14

■ 「Ⅲ 後期基本計画」における位置づけ

■ 重点項目の設定

【5】産業環境の充実

社会経済情勢の大きな変化を見据え、就業の場としての機能強化を目指し、稼げる農業に向けた生産環境の充実、地域の生活に根差した商店街づくり、新4号国道などのポテンシャルを活かした新たな産業基盤の整備や観光・交流機能の強化など、本町の持つ立地特性を活かした産業の環境づくりに力を入れて取り組みます。

[取組みの方向性]

- 稼げる農業に向けた生産基盤の強化
- 新たな産業基盤整備の調査・研究
- 地域資源を活かした観光スポットの整備
- 人の流れを活性化につなげる交流拠点づくりの検討
- 多様な働き方に対する支援 等

P19

基本目標 1 “安心安全・定住”のまちづくり

施策項目 3 調和のとれた土地利用の推進

単位施策・取組み内容 2. 適正な土地利用の推進

(1) 適正な規制・誘導

本町におけるコンパクトで持続可能なまちづくりを念頭に、無秩序な開発行為を未然に防ぎ、地域特性に応じた土地利用の形成が図られるよう、多くの定住を促す市街地環境づくりや農業・工業・商業等の振興も考慮した、関連法・条例等に基づく一体的な土地利用の規制・誘導に努めます。

P25

基本目標 3 “産業・しごと・活力”のまちづくり

施策項目 2 商業の振興

単位施策・取組み内容 2. 立地条件を活かした商業施策の推進

(1) 商業施設の適正の誘導

地域経済の発展と雇用機会の確保に向け、北関東自動車道や新4号国道などの広域交通の立地優位性を活かした商業施設の適正な誘導に努めます。

P60

(2) 上三川町都市計画マスタープランにおける道の駅に関する位置づけ

上三川町都市計画マスタープランにおける道の駅の位置づけは以下のとおりです。とくに関連性が高い箇所を下線で示します。

■ 「第3章 将来都市像の設定」における位置づけ

2. まちづくりの基本目標

(2) 基本的な展開の方向性

⑤ 中心商業地の活性化

宇都宮市や真岡市への購買力流出が著しい商業については、上三川通りを軸とする商業地や周辺市街地内の回遊性を高める環境づくりを検討し、より魅力的な商業空間とする。

また、新4号国道のネットワーク機能を活かし、沿道における商業機能の配置、交流や活性化の拠点となる新たな機能の配置についても検討する。

P23

3. 将来都市像の設定

(3) 土地利用の骨格づくり

【商業系土地利用】

商業機能の集積するエリアについては、生活利便性の高い定住環境形成を支援し、町のバランスある産業構造を実現するための商業機能の強化を図る。

中心市街地においては、生活を支える機能が集約されたコンパクトな定住環境として、上三川通りを軸に魅力ある中心商業地の形成を図る。

インターパーク宇都宮南や新4号国道沿線等においては、広域的な交通ネットワークを活かした商業、業務・流通の複合的な土地利用を図る。

【誘導エリア】

新4号国道沿道の“新産業拠点”以外で、市街地エリア（市街化区域及び都市的土地利用を想定）に隣接する部分については、開発・土地利用等の適正な誘導を図るエリアとする。

総合計画における“沿道サービス地の形成”をはじめ、“産業機能・流通機能”などの複合的な機能を想定し、将来的な開発等の具体化においては、地区計画等により周辺的环境と共生した適切な開発の誘導を図る。

特に、石田地区北部については、総合計画における“地域の生産活動の中心を担う環境の形成”や、国土利用計画上三川町計画における“産業交流地域の形成”などの位置づけを踏まえ、産業（生産活動）や交流などの複合的な土地利用誘導を図る。

P25,26

■ 「第4章 まちづくりの基本方針」における位置づけ

1. 土地利用・居住環境整備についての基本方針

(2) 基本的な展開の方向性

④北関東自動車道を活用した新都市拠点の形成

北関東自動車道を活かした複合的な拠点としてはインターパーク宇都宮南を位置づける。

インターパーク宇都宮南については、宇都宮市を含めた都市拠点であるとともに、町内においても、周辺の本郷台団地や新4号国道沿道の沿道サービス施設等と一体的となった町域北部における複合的な都市拠点となることから、広域レベル・町レベルの拠点としてふさわしい質の高い都市空間の形成を図るものとする。なお、インターパーク宇都宮南に近い石田地区北部の誘導エリアにおいても、広域的な交通ネットワークを活かした“産業交流”の活力ある土地利用の誘導を図る。

P39

4. 市街地等の整備方針

(2) 市街地整備の基本方針

②工業系地区について

《新4号国道沿道》

沿道の開発動向や既存の土地利用を踏まえながら、『上三川町第7次総合計画』における商業系土地利用をはじめ、工業・流通等の複合的な機能集積を図る。特に、町の活力づくりに向けた“新産業拠点”については、新4号国道沿道における広域的なネットワーク等の優位性を活かし、産業機能の充実を図る。

また、石田地区北部の誘導エリアについては、広域的な交通ネットワークを活かし、産業や交流などの多様な土地利用について検討する。

P46

(3) 上三川町産業振興土地利用構想における道の駅に関する位置づけ

上三川町産業振興土地利用構想における道の駅の位置づけは以下のとおりです。

■ 「1. 目的と内容」における位置づけ

(1) 市街地整備の基本方針

②産業・交流等の拠点形成の必要性

- ・総合計画の課題・重点事項の実現に向けた取組を進める必要がある。
- ・総合計画の部門別計画として計画的な土地利用やまちづくりの方針を定める「上三川町都市計画マスタープラン」(以下「都市マス」と言う。)における取組の実現を図る必要がある。
- ・これらの計画で課題となっている「産業の活力づくり」や「定住人口・就業人口を維持・増加させるための働く場の確保」等、産業振興に向けた取組を具体的に進める必要がある。
- ・町の活性化に向けた地域外からの交流人口を増加させるための新たな拠点づくりを具体化させる必要がある。

③構想実現のための方向性

- ・都市マスにおける広域交通ネットワーク(北関東自動車道、新4号国道)を活かした産業・交流等の誘導として、新4号国道において設定している「誘導エリア」を基本とする。
- ・産業の誘導：次期産業団地として検討する。
- ・交流の誘導：道の駅として検討する。



候補地の抽出による拠点形成の具体化へ

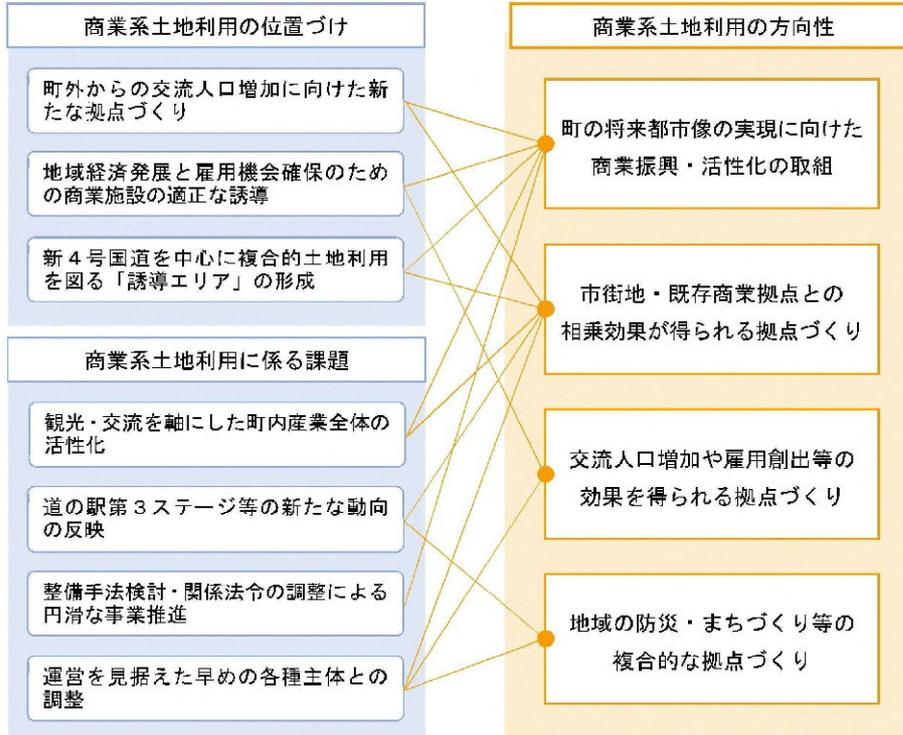
- ・総合計画・都市マスにおける位置づけを基本に複数個所の候補地を抽出する。
- ・事業の実現性や効果を踏まえた候補地の比較検討による評価を行う。

P1

■ 「5. 工業系・商業系の土地利用の方向性」における位置づけ

(2) 商業系土地利用の方向性

①位置づけ・課題等を踏まえた方向性



②商業系土地利用の目標・基本方針

次代の上三川のまちづくりを牽引する
広域・地域に開かれた活力と賑わいの複合拠点の形成

《基本方針1》 商業・観光の機能強化につながる拠点形成	《基本方針2》 交流人口誘導による活力・にぎわいの創出	《基本方針3》 ブランド力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業の展開など地域経済の好循環を生む拠点形成を図る。 ・広域交通ネットワークやインターパーク等周辺拠点との連携により交流人口に拡大を図る。 ・商業・観光等の複合的な導人機能での雇用創出の場とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通網や既存拠点と連携した多くの来訪者・交流人口の誘導を図る。 ・広域都市連携、来訪者と地域の多様な交流等の相乗効果により町の魅力・活力の発信源とする。 ・来訪者・地域住民等の多様な主体の参画による持続的な活動の場とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域に上三川の魅力を発信する拠点形成を図る。 ・上三川の良質な地場産品や人・資源等を活かしたソフト産業を仕掛ける拠点とし、「上三川産」としてのブランド力向上を図る。 ・次代の取組により道の駅口体のブランド力を図る。

■ 「9. 土地利用構想(案)」における位置づけ

(2) 商業系土地利用構想(案)

	内 容
位 置 づ け	<ul style="list-style-type: none"> ・新4号国道沿道でインターパークや北関東自動車道 IC の南側に位置する本地区は、広域交通ネットワークにより優れた立地特性・交通特性を有し、「道の駅」としての拠点強化を図る。
土 地 利 用 内 訳	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は小型車 280 台、大型車 120 台の収容を可能とし、通路等を加えた面積を確保する。 ・地域振興施設については、町の施策や様々な主体の意見を踏まえた検討が必要となるが、現段階では物産・飲食・トイレ等の道の駅の基本的な機能を中心に、交流やまちづくり等、複合的な機能を想定する。 ・多目的広場や芝生広場等、さまざまな交流や活動に活用できるスペースを確保する。このスペースについては災害時の救助活動や避難等の防災機能確保においても有効活用を図る。
道 路 網 ・ ア ク セ ス 経 路	<ul style="list-style-type: none"> ・地区のメインアプローチとして新4号国道側道からの出入口を設置する。また、(一) 雀宮真岡線及び町道 3-121 号線側にも出入口を設置し、複数のアクセス経路を確保する。 ・地区内の自動車の動線は、地域振興等複合施設部分との間に通行スペースを設けず、歩行者が安全・円滑にこの施設にアクセスできる構造とする。
供 給 処 理	<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理は、地区内の雨水を調整池に一時貯留し、放流量を調整したうえで普通河川武名瀬川(河川改修を計画)に放流する。
公 園 ・ 環 境 等	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地境界部分や駐車場の周辺に緑地を設置し、景観や自然が感じられる空間づくりに配慮する。

P54

5. 上三川町の現状

上三川町の現状を「人口」「交通」「観光」「産業」の4つの観点から以下のとおり整理します。

(1) 人口

現在の上三川町総人口は30,866人となっています。(令和6年6月1日時点)

本町の総人口は、第2次ベビーブームや本町の大きな環境変化(大手自動車工場の操業、土地区画整理事業の実施など)を背景とした右肩上がりの傾向から、平成22年31,621人をピークに減少に転じています。

高齢化率(65歳以上)は、少子高齢化の進行に伴い上昇を続け、平成29年には21.6%となり、超高齢社会の水準である21%に達しました。合計特殊出生率は、近年は1.4前後で推移し、平成29年には1.45となり、全国・県の値とほぼ同様の値まで回復しています。

転入・転出の動きは、男性・女性とも20~39歳の県内他市町からの転入が多く、同様に、男性・女性とも20~39歳の東京圏(一都三県)などへの転出が多くなっています。

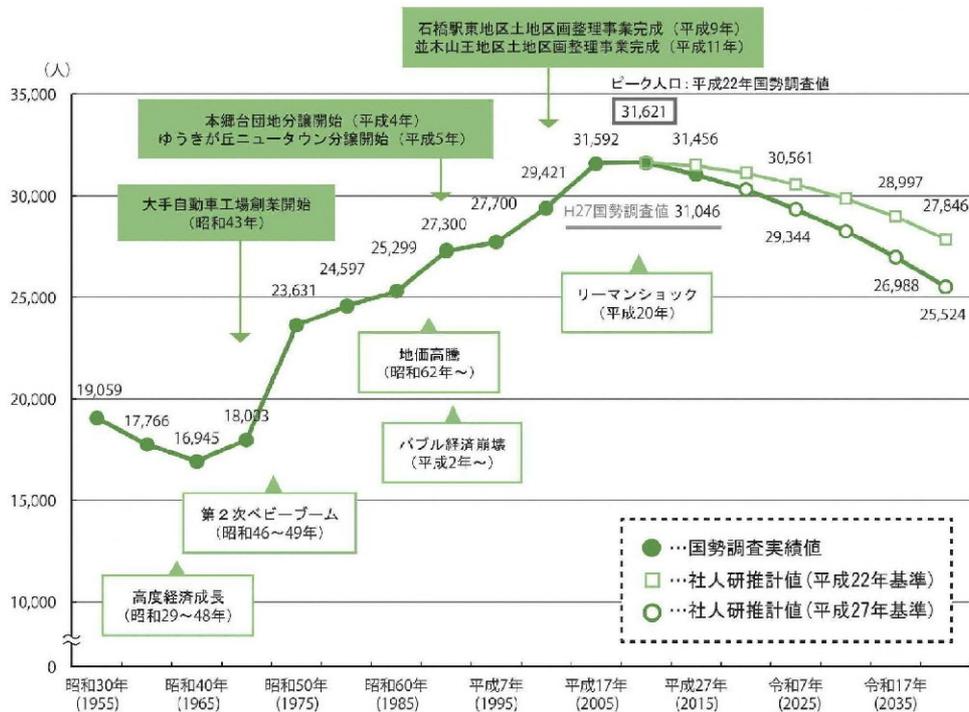


図 総人口の推移と将来推計

出典：上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

上三川町の総人口は減少が続いています。特に「0～14歳」、「15～64歳」はともに減少が続いています。一方で「65歳以上」は増加が続いており、2023（令和）年の高齢化率は25.1%と少子高齢化が進行していることがわかります。

今後の人口推計は、総人口の減少が予測され、令和22（2040）年には、総人口が25,515人で高齢化率は37.7%になることが見込まれます。



図 高齢者人口の推計

出典：第9期 上三川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(2) 産業

上三川町の令和2年国勢調査による産業大分類別就業者数を常住地・従業地でみると、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「運輸業、郵便業」となっています。

「製造業」は、常住地・従業地ともに高い割合を示しており、特に従業地では約4割であることから本町の主要産業といえます。とくに、上三川町では日産自動車栃木工場が立地し、製造業の中でも自動車産業が盛んに行われています。

表 上三川町の産業大分類別の就業者数

項目	常住地ベース		従住地ベース	
	人	構成比%	人	構成比%
A 農業、林業	1,294	8.3%	1,292	7.9%
うち農業	1,291	8.2%	1,290	7.8%
B 漁業	5	0.0%	2	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0%	1	0.0%
D 建設業	980	6.3%	948	5.8%
E 製造業	4,402	28.1%	6,362	38.7%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	40	0.3%	48	0.3%
G 情報通信業	133	0.8%	41	0.2%
H 運輸業、郵便業	962	6.1%	1,422	8.6%
I 卸売業、小売業	2,077	13.2%	1,973	12.0%
J 金融業、保険業	203	1.3%	78	0.5%
K 不動産業、物品賃貸業	153	1.0%	93	0.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	502	3.2%	320	1.9%
M 宿泊業、飲食サービス業	696	4.4%	471	2.9%
N 生活関連サービス業、娯楽業	437	2.8%	274	1.7%
O 教育、学習支援業	553	3.5%	483	2.9%
P 医療、福祉	1,650	10.5%	1,229	7.5%
Q 複合サービス事業	108	0.7%	45	0.3%
R サービス業（他に分類されないもの）	779	5.0%	814	5.0%
S 公務（他に分類されるものを除く）	416	2.7%	278	1.7%
T 分類不能の産業	287	1.8%	270	1.6%

出典：上三川町産業振興土地利用構想

(3) 観光

上三川町は歴史があり、豊かな自然に囲まれているところが魅力の一つです。

中心市街地には、少なくとも 800 年以上の歴史があり日本一の平和の剣が奉納されている白鷺神社、国の登録有形文化財となっている生沼家住宅、350 年に渡り繁栄した上三川城の跡地を利用した城址公園など歴史のある建造物が徒歩圏内に点在しています。

また、磯川に約 1.4 キロにわたって木道を配した磯川緑地公園は、四季折々の草花を楽しめるとともに野鳥のさえずりが聞こえてくるなど、自然を身近に感じられる施設となっています。

このように、町内にはいくつかの魅力的な施設は在りますが、年間を通して多くの観光客を呼び込むことは難しく、栃木県における令和 5 年度市町村別観光客入込数を見ると、県内全体で 83,875,915 人の観光客が訪れた中、本町は 228,285 人（構成比 0.3%）と、県内でも下位に位置しています。

表 令和 5 年度市町村別観光客入込数

市町村	入込数 (人)	構成比 (%)	市町村	入込数 (人)	構成比 (%)
宇都宮市	12,706,400	15.1	下野市	2,391,999	2.9
足利市	4,418,974	5.3	益子町	2,559,039	3.1
栃木市	6,105,676	7.3	茂木町	2,480,483	3.0
佐野市	7,133,563	8.5	市貝町	408,736	0.5
鹿沼市	3,096,794	3.7	芳賀町	535,223	0.6
日光市	9,925,039	11.8	壬生町	3,203,356	3.8
小山市	3,100,169	3.7	野木町	88,371	0.1
真岡市	2,562,828	3.1	塩谷町	418,660	0.5
大田原市	3,344,852	4.0	高根沢町	686,720	0.8
矢板市	2,272,669	2.7	那須町	5,127,138	6.1
那須塩原市	7,519,662	9.0	那珂川町	1,210,257	1.4
さくら市	1,774,651	2.1	上三川町	228,285	0.3
那須烏山市	576,371	0.7	県計	83,875,915	100.0

出典：令和 5 (2023) 年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

(4) 交通

上三川町の中央を南北に貫く新4号国道は、埼玉県越谷市から栃木県宇都宮市までを結ぶ主要道路として平成4年に全区間が開通し、平成25年に栃木県内が全線6車線化されました。また、町北部には北関東3県を東西に結び、東北自動車道などを経由し首都圏を始め全国にアクセスが可能な北関東自動車道が横断し、新4号国道と交差する宇都宮上三川ICが最寄りのICとなっています。上三川町は、町内に鉄道駅を有していませんが、西部でJR東北本線(宇都宮線)石橋駅と接しています。

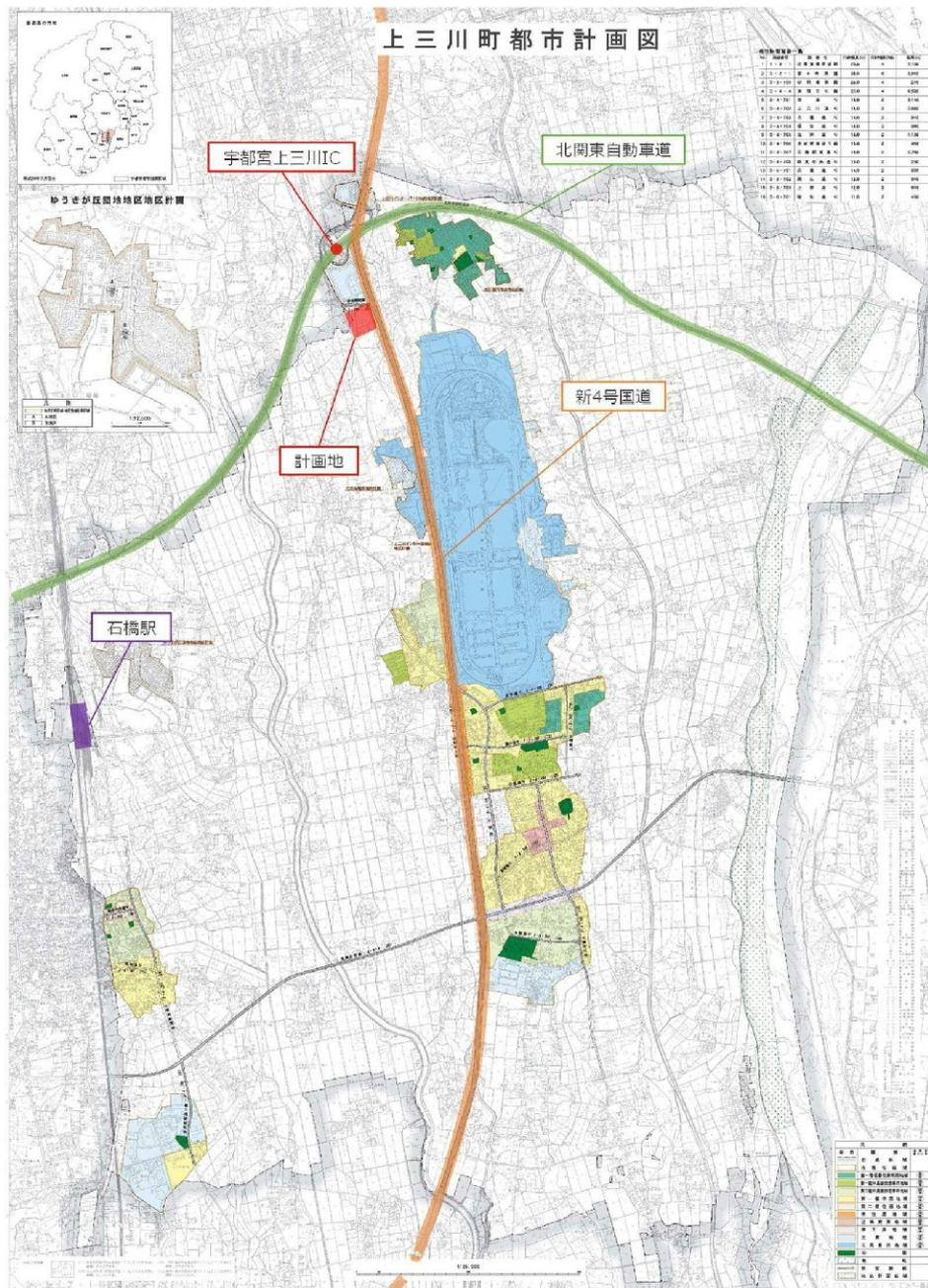


図 上三川町の交通

6. 道の駅整備の課題

上三川町の上位関連計画と現状から課題を下表のとおり整理します。

表 上三川町の特徴と課題

大分類	小分類	課題
上位関連計画	第7次総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業の強化・振興 ・地域資源を活かした観光スポットの整備 ・人の流れを活性化につなげる賑わい・交流拠点の整備
	上三川町都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な交通ネットワークを活かした産業・交流の活力ある土地利用 ・地域の生産活動の中心を担う環境の形成 ・産業交流地域の形成の推進拠点
	上三川町産業振興土地利用構想	<ul style="list-style-type: none"> ・観光・交流を軸にした町内産業全体の活性化に向けた拠点づくり

大分類	小分類	特徴	課題
上三川町の現状	人口	<ul style="list-style-type: none"> ・総人口が平成22年をピークに減少に転じている ・高齢化率は超高齢社会の水準に達した 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が上三川町に住みたいと思える環境づくり
	産業	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業の中でも自動車産業が盛んに行われている ・首都圏に位置する地理的優位性を活かした施設園芸が盛んであり、多様な野菜が生産されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車産業や農業などの産業の活性化
	観光	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客入込数は、栃木県内25市町の中ではかなり低水準な位置付けにある 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光を目的として、上三川町に訪問してもらうための観光スポットづくり
	交通	<ul style="list-style-type: none"> ・新4号国道と北関東自動車道が町内を走り、優れた交通利便性を有する 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域からの集客に資する役割

7. 道の駅整備コンセプトの設定

(仮称)「道の駅かみのかわ」の整備コンセプト及び基本方針を下図のとおり設定します。



コンセプト (案)

ORIGAMI遊びのように、全ての人が笑顔になれる場所
ORIGAMIステーション かみのかわ

- ▲ 国籍・年齢・性別・障がいの有無などを問わず、誰もが親しみ楽しむ**ORIGAMI**のように、全ての人が親しみ楽しむ道の駅を目指します。
- ▲ **ORIGAMI**という正方形の紙が多様な姿に変化するよう、上三川町の魅力を多様な姿で伝えることができる道の駅を目指します。
- ▲ **ORIGAMI**が世界共通語とした上三川町の偉人のように、世界に向けた交流機会を育む道の駅を目指します。
- ▲ 上三川町で目指している、**ORIGAMI**を通じた「誰一人取り残さない」まちづくりの推進拠点となる道の駅を目指します。

基本方針 1 かみのかわの魅力で笑顔を創造する場

基本方針 2 かみのかわの資源を磨き発信する場

基本方針 3 かみのかわの暮らしを豊かにする場

図 コンセプト・基本方針

8. 道の駅の導入機能の検討

(1) 基本方針から想定される導入機能

基本方針を踏まえ、その実現のため、下図のような機能を導入します。

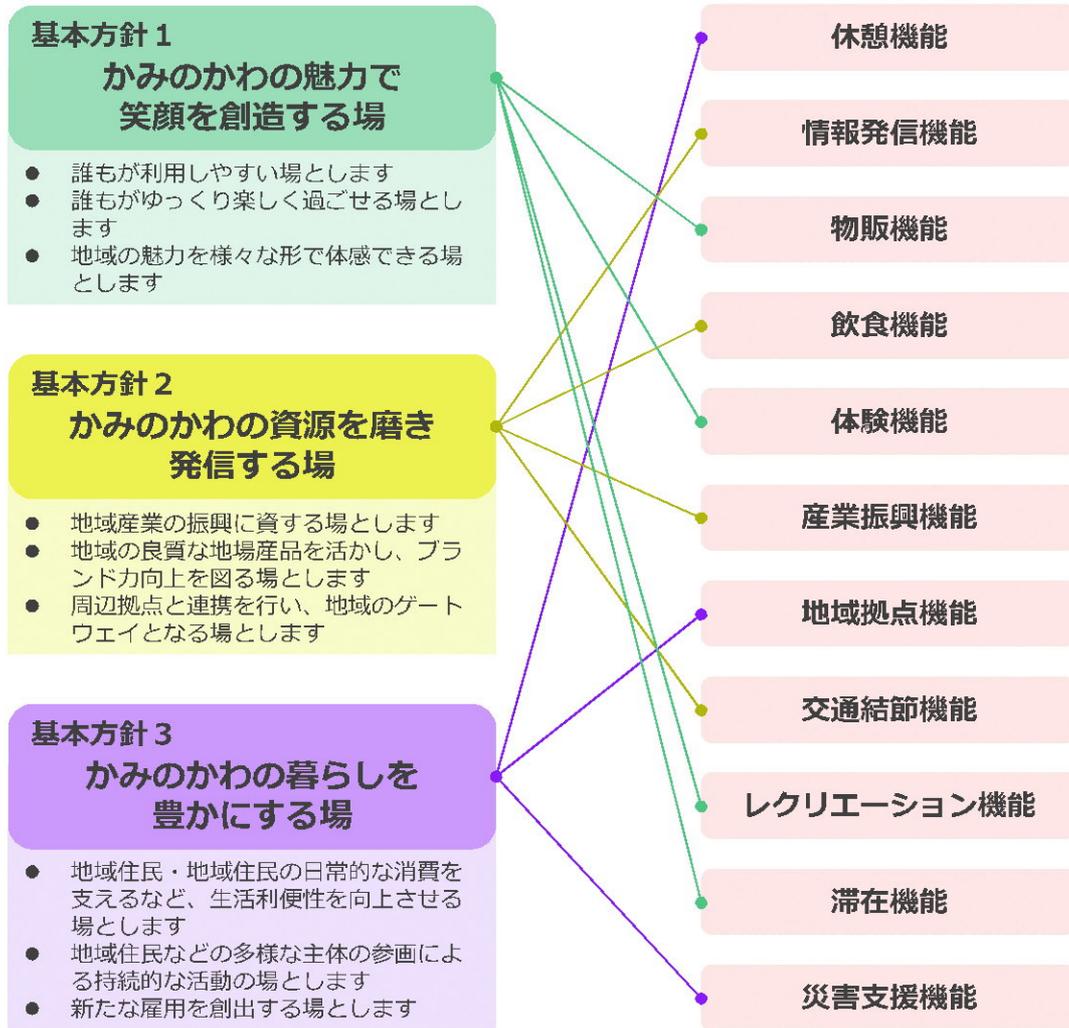


図 基本方針と導入機能

(2) 導入施設イメージ

① 導入施設イメージ「休憩機能」

- ・ 24 時間車を駐車できる駐車場
- ・ 24 時間利用できるトイレ
- ・ ベンチやテーブルの設置。

② 導入施設イメージ「情報発信機能」

- ・ 町や周辺地域の観光情報の発信
- ・ 町の暮らしの情報の発信
- ・ 町の産業の情報や技術等の発信
- ・ 道の駅 PR のため、フォトスポットや大型モニュメントなどの設置

③ 導入施設イメージ「物販機能」

- ・ 町や周辺地域の産物等の販売
- ・ 町や周辺地域の土産品等の販売
- ・ 日用品の販売
- ・ 友好都市である大洗町などから新鮮な海産物の運搬・販売
- ・ 24 時間利用できるコンビニエンスストア

④ 導入施設イメージ「飲食機能」

- ・ 町や周辺地域の産物等の料理の提供
- ・ 様々なニーズに対応した飲食の提供

⑤ 導入施設イメージ「体験機能」

- ・ 農業や先端産業等の地域産業の体験
- ・ 「道の駅」出発の工場見学ツアーや、モニター・VR を使った疑似見学体験など、他ではできない体験

⑥ 導入施設イメージ「産業振興機能」

- ・ 農産物の加工・販売
- ・ 自動車の展示など、地場産業の情報発信
- ・ 地場産業と連携した、商品開発などの取組

⑦ 導入施設イメージ「交通結節機能」

- ・ 公共交通との連携
- ・ 北関東自動車道との連携
- ・ 新たなモビリティとの連携
- ・ 移動手段の選択肢を増やし、インターパーク等との連携

⑧ 導入施設イメージ「レクリエーション機能」

- ・ フィールドアスレチックや噴水の整備
- ・ 地域や来訪者の交流・連携のための多様な活動拠点
- ・ 露店やキッチンカーとの連携
- ・ ドッグランの整備
- ・ BBQ やグランピング施設の整備

⑨ 導入施設イメージ「滞在機能」

- ・ コンテナハウスやキャンプスペースなどの整備
(平常時と非常時の使い分けを検討)
- ・ 温浴施設等の整備

⑩ 導入施設イメージ「地域拠点機能」

- ・ 住民活動の拠点
- ・ 大学などと連携した活動・研究拠点
- ・ 子供、学生、社会人など、様々な年代が集い関わりを持てる場の提供
- ・ 地域の交流や作品展示など多様な活動に寄与できる多目的広場の提供

⑪ 導入施設イメージ「災害支援機能」

- ・ 災害時の広域避難場所
- ・ 災害に備えた、物資等の保管場所
- ・ 医薬品の提供・販売

9. 道の駅の整備・管理運営手法の検討

(1) 道の駅の整備主体及び整備手法

道の駅の整備は、道路管理者と市町村等との相互協力によって進められるものであるため、その手法は、導入施設の整備を道路管理者、市町村等のどちらが行うのかによって、「一体型」と「単独型」の二つに分類され、全国の道の駅の傾向をみると、「一体型」での整備が多くなっています。

具体的には、「一体型」の整備は、各道路管理者が駐車場、トイレ、休憩施設、情報提供施設を整備し、関係自治体が地域振興施設を整備するものです。「単独型」の整備は、すべての施設を関係自治体が単独で整備するものです。

本道の駅については新4号国道沿線に位置することから、「一体型」での整備を想定しています。

表 道の駅の登録数

道の駅 総数 1,213 駅	
うち一体型：	665 駅 (55%)
うち単独型：	548 駅 (45%)

令和6年2月16日時点

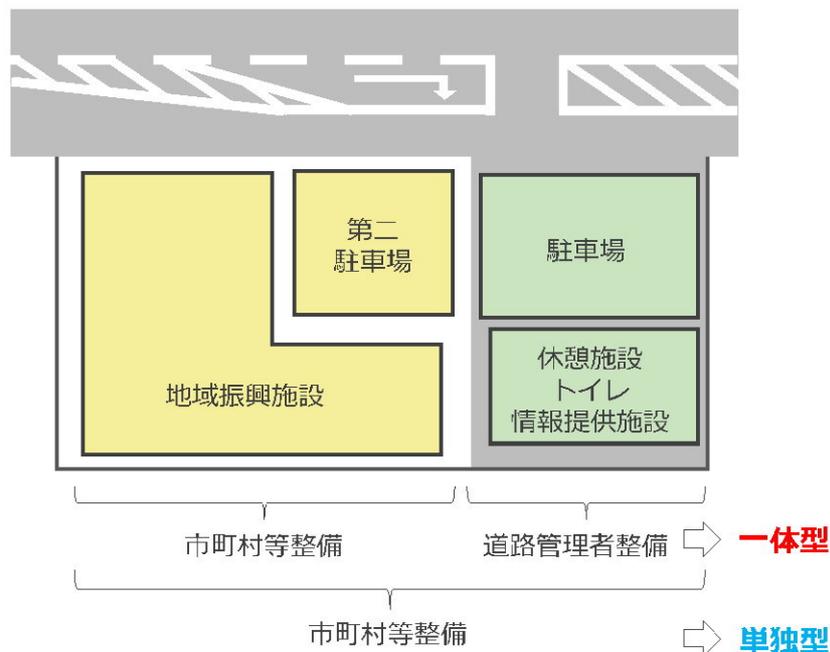


図 整備主体と整備内容

出典：国土交通省 HP

(2) 栃木県内道の駅の整備手法

栃木県内道の駅の整備手法は下表のとおりです。

表 栃木県内道の駅の整備手法

	道の駅名	整備手法	路線名	道路 管理者
①	もてぎ	一体型	国道 123 号	県
②	にのみや	一体型	国道 294 号	県
③	湯の香しおばら	一体型	国道 400 号	県
④	那須高原友愛の森	一体型	主要地方道那須高原線	県
⑤	明治の森・黒磯	一体型	一般県道黒磯田島線	県
⑥	ぱとう	一体型	国道 293 号	県
⑦	東山道伊王野	一体型	国道 294 号	県
⑧	きつれがわ	一体型	国道 293 号	県
⑨	どまんなかたぬま	一体型	主要地方道佐野田沼線	県
⑩	はが	単独型	芳賀町道三日市上横西線	町
⑪	那須与一の郷	一体型	国道 461 号	県
⑫	那須野が原博物館	単独型	塩原街道線	県
⑬	みかも	一体型	国道 50 号	国
⑭	思川	一体型	国道 50 号	国
⑮	湯西川	単独型	一般県道黒部西川線	県
⑯	みぶ	単独型	主要地方道羽生田上蒲生線	県
⑰	にしかた	一体型	国道 293 号	県
⑱	しもつけ	一体型	国道 4 号	国
⑲	やいた	一体型	主要地方道矢板那須線	県
⑳	湧水の郷しおや	一体型	国道 461 号	県
㉑	うつのみやろまんちっく村	単独型	国道 293 号・ 主要地方道大沢宇都宮線	県
㉒	サシバの里いちかい	一体型	主要地方道宇都宮茂木線	県
㉓	日光	単独型	国道 119 号・国道 121 号	県
㉔	ましこ	一体型	主要地方道つくば益子線	県
㉕	たかねざわ元気あつぷむら	単独型	一般県道宝積寺太田線	県

(3) 管理運営に関する整備手法と管理運営方式

道の駅の管理運営に関する整備手法は、大きく「公設公営」「公設民営」「民設民営」の三つに分類されます。

① 公設公営

自治体が「道の駅」の施設を整備し、その上で自治体が直営で運営主体になるものです。

② 公設民営

自治体が「道の駅」施設を整備し、民間事業者が運営主体になるものです。

③ 民設民営 (DBO 方式、PFI 方式)

民間事業者が「道の駅」施設を整備し、その上で民間事業者が運営主体になるものです。

(4) 管理運営方式

① 直営方式 (自治体直営)

自治体が直接「道の駅」の管理運営を行う方式です。

② 民間主体の運営方式 (指定管理者)

道の駅施設全体の管理運営業務として、自治体が、民間事業者や民間組合、公共的団体などに施設の管理運営を代行させる方式。この場合、指定管理者制度の活用が一般的になっています。

民間資金を活用し事業を進める PFI については、様々な手法が考えられますが、建設や運営を民間で行い、所有権を自治体を持つ手法 (BTO : Build Transfer Operate) が想定されます。

表 道の駅の管理運営手法

分類		管理運営手法	運営主体
公設公営		町直営	町
公設民営		指定管理	第3セクター
			民間事業者等
PFI	DBO		民間事業者等
	PFI	PFI 事業者 (SPC = 特別目的会社)	

(5) 栃木県内道の駅の管理運営手法

栃木県内道の駅の管理運営手法は下表のとおりです。

表 栃木県内道の駅の管理運営手法

	道の駅名	管理運営者	管理運営形態
①	もてぎ	(株)もてぎプラザ	第三セクター
②	にのみや	(株)二宮金次郎商店	民間
③	湯の香しおばら	(株)アグリパル塩原	民間
④	那須高原友愛の森	那須未来(株)	第三セクター
⑤	明治の森・黒磯	(株)明治の森市場	第三セクター
⑥	ばとう	(株)馬頭むらおこしセンター	第三セクター
⑦	東山道伊王野	東山道伊王野ふるさと物産センター組合	民間
⑧	きつれがわ	(株)道の駅きつれがわ	第三セクター
⑨	どまんなかたぬま	(株)どまんなかたぬま	第三セクター
⑩	はが	芳賀町ロマン開発(株)	第三セクター
⑪	那須与一の郷	(株)八百屋蔵人	民間
⑫	那須野が原博物館	那須塩原市那須野が原博物館	自治体
⑬	みかも	道の駅みかも再生プロジェクトグループ	民間
⑭	思川	(株)小山ブランド思川	第三セクター
⑮	湯西川	(株)湯の郷	民間
⑯	みぶ	壬生町	自治体
⑰	にしかた	(株)ニックス	民間
⑱	しもつけ	(株)道の駅しもつけ	第三セクター
⑲	やいた	(株)やいた未来	第三セクター
⑳	湧水の郷しおや	塩谷町	自治体
㉑	うつのみや ろまんちっく村	(株)ファーマーズ・フォレスト	民間
㉒	サシバの里いちかい	(株)サシバの里いちかい	第三セクター
㉓	日光	(株)オアシス今市(他2社と共同)	第三セクター
㉔	ましこ	(株)ましこカンパニー	第三セクター
㉕	たかねざわ元気 あっぷむら	(株)塚原緑地研究所	民間

(6) 管理運営主体の比較

管理運営主体のそれぞれの特徴と課題は下表のとおりです。

表 道の駅の管理運営手法

運営主体	特徴	課題
自治体直営	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が主要部分を直接的に運営する組織となる。 公益性に優れ、地元との関わりや協力体制を強くすることができる。 自治体の拠点としての性格を持たせることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅長などの人的有能性に大きく左右される。 企業体としての実績を持たないことから、管理、運営ノウハウの不足や労務管理および財務面で、うまく運営できないことがある。 定期的な施設の追加投資を確保できるかどうかポイントとなる。
指定管理者 第3セクター	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅の運営を目的として、行政と民間企業等の共同出資によって、設立される組織となる。 行政と民間企業等の連携が図りやすく、地域活性化に直接的な効果のある公益的な事業については、高い効果を発揮するものとなる。 公共と民間企業等との意思の疎通が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業遂行上、損失が発生した場合には、行政による補填を要することが懸念され、行政負担が継続的に増える場合がある。
指定管理者 民間企業等	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業やNPO法人、また各種団体、農業組合などの既存の組織による運営となる。 元来の運営経験による、小売や流通などに関する知識・経験を有しており、利用者ニーズに柔軟に対応できる可能性が高い。 民間事業の経験を有した経営努力による収益性が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織によっては経営を重視することが想定され、直売部分のみが強化され、機能の融通性に劣ることなどが懸念される。 公共性や地元との関わりや協力体制が薄れることがある。

10. 基本構想策定のための会議体

(1) (仮称)「道の駅かみのかわ」基本構想・基本計画策定委員会

① 設置の目的

基本構想・基本計画の策定に必要な事項について検討を行うため、委員会を設置します。

② 出席者

策定委員会の出席者は下表のとおりです。

表 策定委員会出席者一覧

委員長	副町長
副委員長	教育長
	商工課長
委員	総務課長
	企画課長
	税務課長
	住民課長
	地域生活課長
	健康福祉課長
	子ども家庭課長
	農政課長
	農業委員会事務局長
	都市建設課長
	建築課長
	上下水道課長
	デジタル推進室長
	会計課長
	議会事務局長
教育総務課長	
生涯学習課長	

③ 開催概要と議題

策定委員会開催の概要と議題は下表のとおりです。

表 策定委員会の開催概要と議題

会議名	開催日時	開催場所	議題
第1回	令和6年3月19日 14:00~14:30	上三川町役場 会議室	・道の駅の概要・動向について ・利用者ニーズ調査について ・その他
第2回	令和6年5月24日 13:30~14:15	上三川町役場 会議室	・第1回策定懇談会結果報告について ・第2回策定懇談会資料について
第3回	令和6年7月16日 11:00~	上三川町役場 会議室	・第2回策定懇談会結果報告について ・第3回策定懇談会資料について

(2) (仮称)「道の駅かみのかわ」基本構想・基本計画策定懇談会

① 設置の目的

基本構想・基本計画の策定に必要な事項について助言、提言等を求めるため、懇談会を設置します。

② 出席者

策定懇談会への出席者は下表のとおりです。

表 策定懇談会出席者一覧

参加者	上三川町議会 議員	4名
	学識経験者	1名
	商工会代表者	1名
	観光協会代表者	1名
	宇都宮農業協同組合 代表者	1名
	認定農業者協議会 代表者	1名
	自治会長連絡協議会 代表者	1名
	女性団体連絡協議会	1名
	消費者友の会 代表者	1名
	日産自動車栃木工場	1名
	一般公募	3名
オブザーバー	国土交通省 宇都宮国道事務所	1名
	栃木県	4名
	宇都宮市	2名
事務局	上三川町 商工課	4名
	三井共同建設コンサルタント株式会社	4名

③ 開催概要と議題

策定懇談会の概要と議題は下表のとおりです。

表 策定懇談会の概要と議題

会議名	開催日時	開催場所	議題
第1回	令和6年3月22日 10:00~11:00	上三川町役場 会議室	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅の概要・動向について 利用者ニーズ調査について その他
第2回	令和6年5月27日 13:30~15:00	上三川町役場 会議室	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅計画地について 前回会議のご意見とそれに対する対応方針 懇談会の予定議題と今回会議の主な議題 道の駅の概要 道の駅に求められる導入機能 コンセプト・導入機能案について 導入機能(案)イメージ その他
第3回	令和6年7月18日 13:30~15:00	上三川町役場 会議室	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)「道の駅かみのかわ」基本構想について その他

(3) 基本構想・基本計画策定ワーキンググループ

① 目的

基本構想・基本計画の原案の検討を効果的に行うため、ワーキンググループを設置します。

② 出席者

基本構想・基本計画の策定ワーキンググループへの出席者は以下のとおりです。

表 基本構想・基本計画の策定ワーキンググループ出席者一覧

参加者	宇都宮大学 地域デザイン科学部
	国土交通省 関東地方整備局宇都宮国道事務所
	栃木県
	日産自動車株式会社
事務局	上三川町
	三井共同建設コンサルタント株式会社

③ 概要

基本構想・基本計画の策定ワーキンググループの概要は以下のとおりです。

表 基本構想・基本計画の策定ワーキンググループ概要

会議名	開催日時	開催場所	議題
第1回	令和6年3月15日 9:00~11:00	宇都宮大学 陽東キャンパス 8号館会議室	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅整備について その他
第2回	令和6年5月2日 13:30~15:00	宇都宮 国道事務所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)「道の駅かみのかわ」の導入施設について

11.WEB アンケート調査

(1) アンケート調査の概要

基本構想策定のために、アンケート調査を実施しました。調査の概要は下表のとおりです。

表 アンケート調査概要

調査目的	本道の駅に来訪することが期待できる利用者が、上三川町の道の駅に対して、どのような機能・施設を求めているか、どのようなイベントを求めているかを把握する
調査方法	WEB アンケート（楽天インサイト）
調査範囲	属性①：日常的な利用が想定される方 上三川町、宇都宮市、真岡市、下野市、壬生町、芳賀町、鹿沼市、小山市の8市町在住者 属性②：観光での利用が想定される方 栃木県（属性①以外）、茨城県、埼玉県、東京都、群馬県、福島県、神奈川県、千葉県在住、かつ、上三川町を知っている方
実施期間	2024年3月12日～2024年3月13日

(2) アンケート結果

WEB アンケートの結果を属性①「日常的な利用が想定される方」と属性②「観光での利用が想定される方」の観点から以下のとおり整理しました。

① 利用頻度の多い道の駅を利用する理由は何ですか。(いくつでも)

- 利用頻度が多い道の駅を利用する理由は属性①および属性②ともに「休憩」、「物販の利用」、「飲食の利用」が多い結果となりました。

表 道の駅を利用する理由

	回答	属性① 日常利用 (%)	属性② 観光利用 (%)
1	車で移動中、気軽に休憩ができるから	52.0	51.2
2	その土地の名産品を購入することができるから	43.0	45.8
3	その土地の食材を食べることができるから	32.0	30.9
4	その地域の観光情報や道路の情報を入手することができるから	7.9	8.2
5	建物のデザインが良いから、あるいは親しみやすいから	8.7	4.6
6	特徴的な催しやイベントがあるから	9.7	7.9
7	トイレがきれい使いやすいから	13.9	16.1
8	その他	17.6	17.6

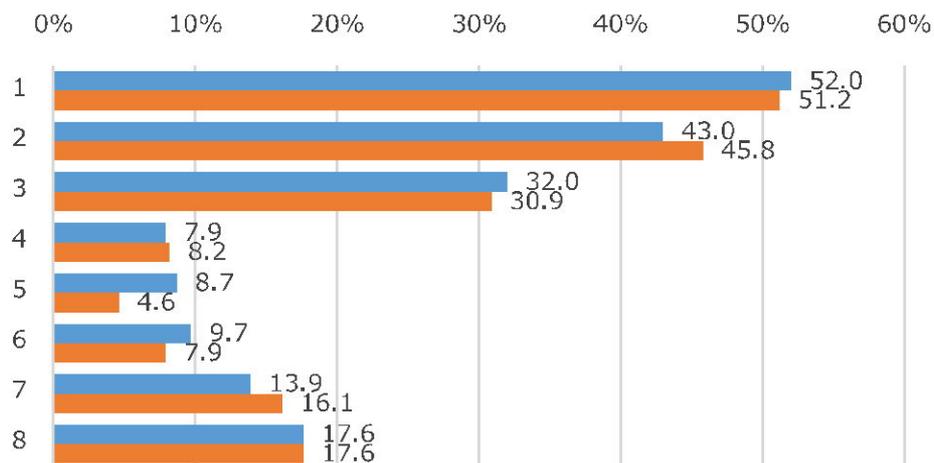


図 道の駅を利用する理由

② 道の駅を知ったきっかけは何ですか。

- 利用頻度が多い道の駅を知ったきっかけは属性①および属性②ともに「たまたま通りかかった、道路案内表示を見た」が多い結果となりました。

表 道の駅を知ったきっかけ

回答		属性① 日常利用 (%)	属性② 観光利用 (%)
1	新聞・雑誌等の記事	7.9	3.8
2	地域新聞(ミニコミ誌)販促雑誌等の記事・宣伝	8.9	6.4
3	チラシやパンフレット	3.7	6.6
4	ポスター・掲示物	1.8	0.5
5	テレビ	2.6	2.6
6	インターネット	4.5	5.4
7	行政の広報雑誌	7.3	7.7
8	カーナビ	2.6	4.9
9	知人から聞いて	14.4	14.8
10	SNS	1.0	1.0
11	たまたま通りかかった、道路案内表示板を見た	38.6	36.6
12	ラジオ	0.0	0.3
13	その他	6.6	9.5

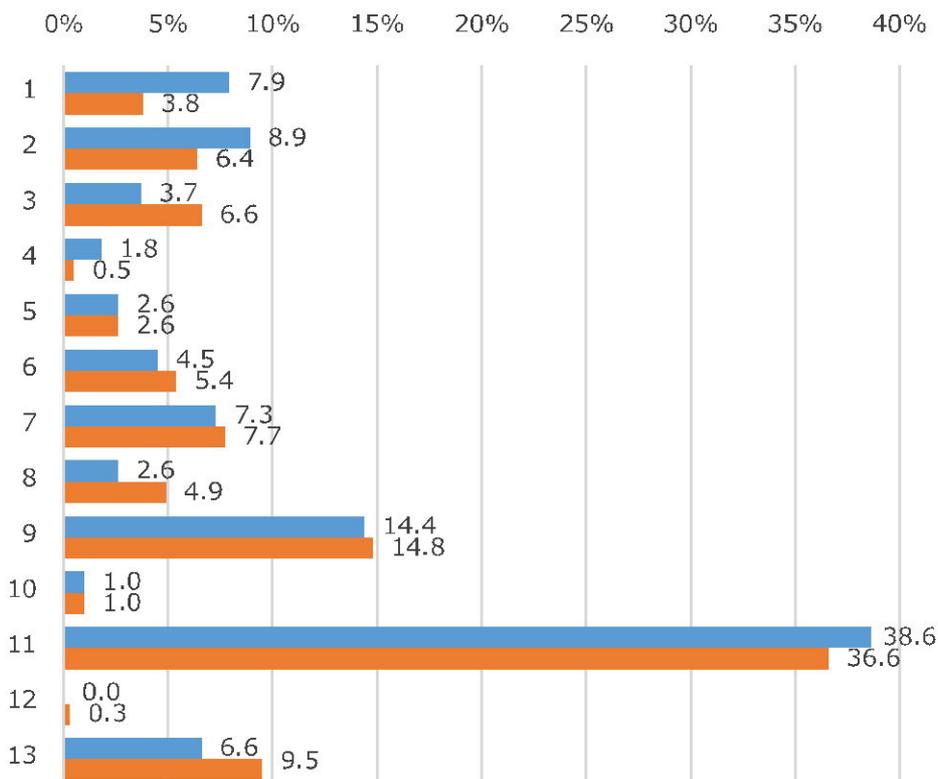


図 道の駅を知ったきっかけ

③ 上三川町にどんなイメージを持っていますか。(いくつでも)

- 上三川町に持つイメージは属性①および属性②ともに「自然が豊か」が多い結果となりました。

表 上三川町のイメージ

回答		属性① 日常利用 (%)	属性② 観光利用 (%)
1	気候が良い	9.8	10.0
2	自然が豊か	40.0	36.0
3	文化が豊か	4.5	3.0
4	産業が豊か	27.8	23.3
5	食事が美味しい	4.0	7.3
6	地域活動が盛ん	7.5	3.5
7	わからない	28.5	35.0
8	その他	6.8	8.0

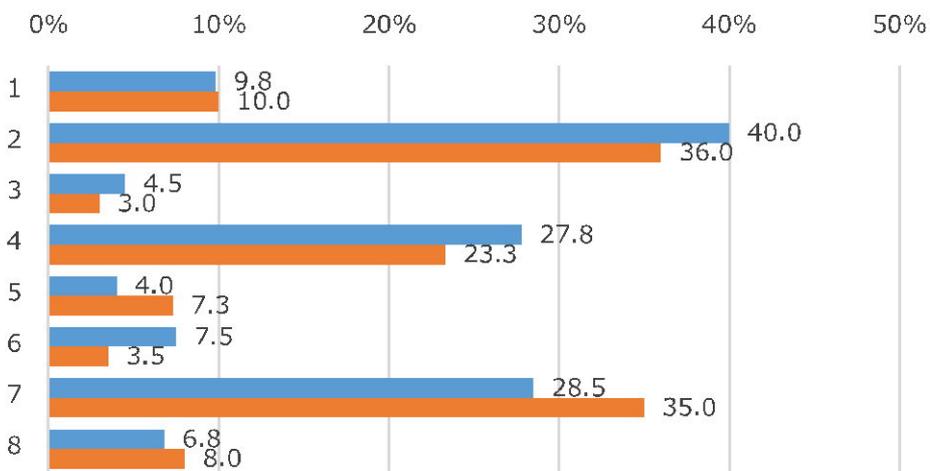


図 上三川町のイメージ

④ 上三川町に道の駅が整備される場合、道の駅に求める機能はなんですか。(3つまで)

- (仮称)「道の駅かみのかわ」に求める機能は属性①および属性②ともに「休憩機能」、「物販機能」、「飲食機能」が多い結果となりました。

表 道の駅に求める機能

回答		属性① 日常利用 (%)	属性② 観光利用 (%)
1	車で移動中、気軽に休憩ができる機能	55.5	54.3
2	上三川町ならではのものを購入することができる機能	46.0	47.8
3	上三川町ならではのものを食べることができる機能	42.5	45.8
4	上三川町や周辺地域の観光情報を入手することができる機能	8.0	14.8
5	上三川町周辺の道路情報を入手することができる機能	2.5	3.8
6	上三川町の産業に触れることができる機能	6.0	4.0
7	地域住民と観光客が交流できる機能	4.5	2.0
8	特徴的な催しやイベントを開催する機能	12.8	9.3
9	子育てを支援する機能	2.0	0.5
10	子供が遊べる機能	10.0	4.5
11	上三川町の産業を体験する機能	2.0	2.0
12	バリアフリー機能(高齢者などにやさしい機能)	8.0	5.5
13	防災機能	5.8	3.0
14	最先端の環境に配慮した機能	3.5	2.5
15	上三川町への移住・定住を促進するような機能	0.8	0.8
16	その他	2.8	3.0
17	求める機能はない	8.3	12.8

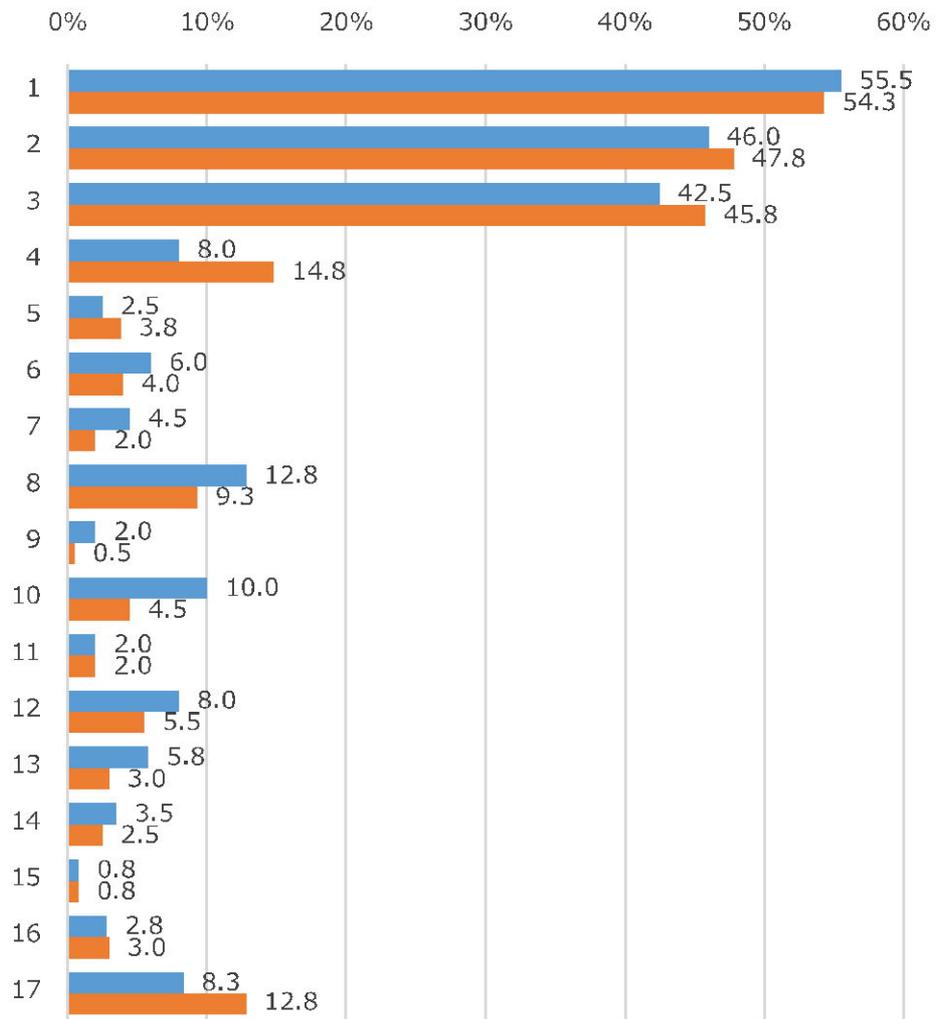


図 道の駅に求める機能

⑤ 上三川町に道の駅が整備される場合、道の駅にどのような施設があれば利用したいと思いませんか。(3つまで)

- (仮称)「道の駅かみのかわ」に求める施設は属性①および属性②ともに「産地直売所・販売所」、「物販所・売店」、「飲食店」が多い結果となりました。
- その他、「屋内休憩所」、「温浴施設」が多い結果となりました。

表 道の駅に求める施設

	回答	属性① 日常利用 (%)	属性② 観光利用 (%)
1	産地直売所・販売所または市場的な施設	65.3	59.8
2	お土産等の物販所・売店	44.8	49.5
3	飲食店(食堂・レストラン・カフェ等)	60.5	62.0
4	授乳室、乳児室等	2.0	0.5
5	体験教室・講座・創作体験施設	3.5	3.0
6	休憩所(屋内)	15.8	15.8
7	休憩所(屋外)	7.3	9.5
8	広場(ステージ)・緑地	5.0	3.3
9	遊具	6.3	3.3
10	資料館・博物館・美術館	2.3	3.5
11	産業体験施設(観光農園、工場見学など)	2.3	1.5
12	展示施設(地元工芸品、地元企業の製品など)	1.5	2.5
13	ドッグラン	4.8	5.3
14	キャンプ・バーベキュー場	4.3	3.3
15	地域活動などのための貸スペース	1.3	0.0
16	宿泊施設	1.0	2.8
17	コワーキングスペース	0.5	0.5
18	温浴施設	16.8	15.3
19	アーバンスポーツ施設	1.5	0.5
20	診療所	0.3	0.5
21	グランピング	1.8	1.5
22	その他	1.3	1.3
23	利用したいと思わない	5.3	6.5

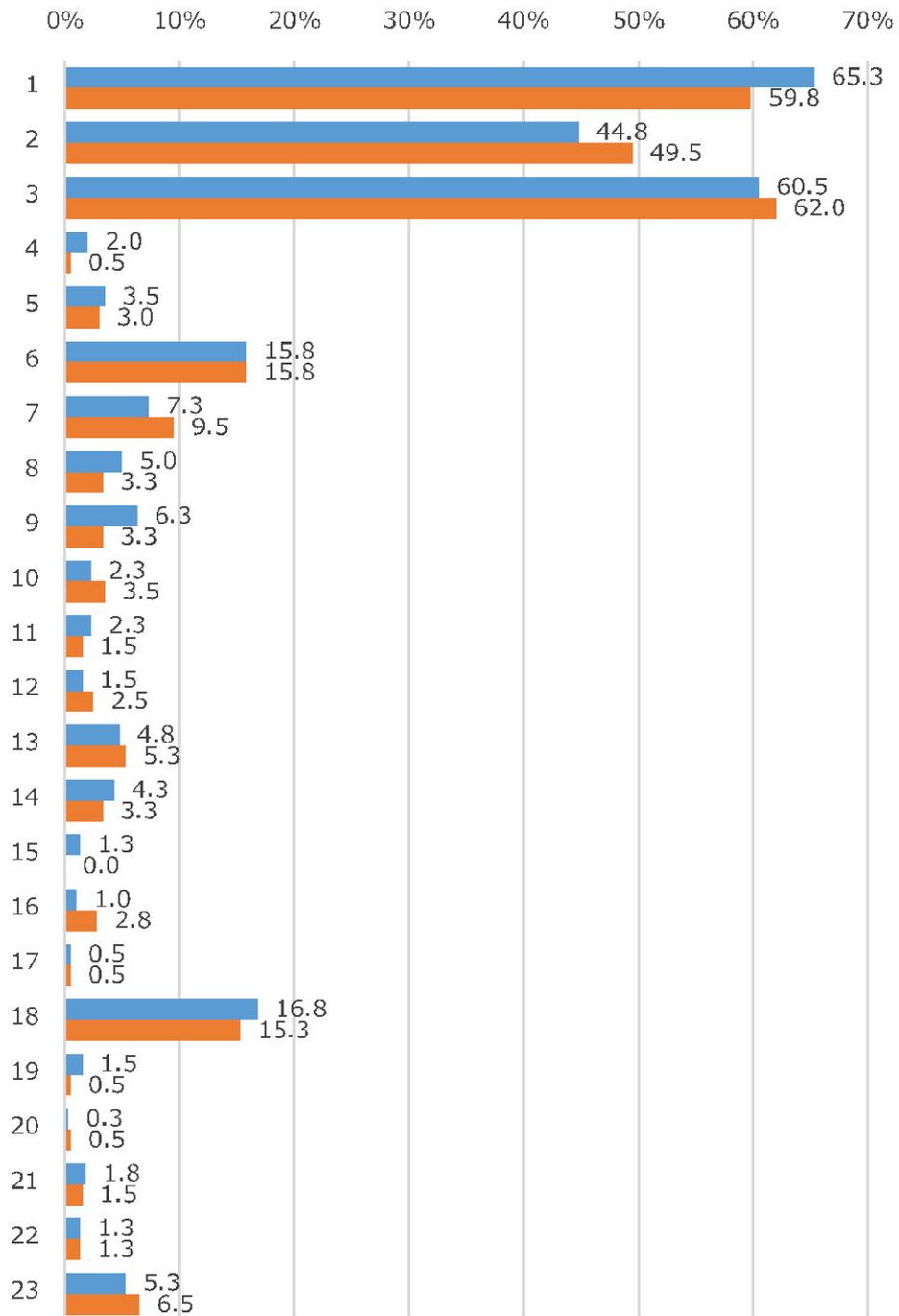


図 道の駅に求める施設

⑥ 上三川町に道の駅が整備される場合、どのようなイベントがあれば利用したいと思いますか。(3つまで)

- (仮称)「道の駅かみのかわ」に求めるイベントは属性①および属性②ともに「食に関するイベント」、「物販に関するイベント」が多い結果となりました。

表 道の駅に求めるイベント

	回答	属性① 日常利用 (%)	属性② 観光利用 (%)
1	グルメや地元特産品を活かした「食」のイベント・マルシェ	74.8	71.8
2	朝市やフリーマーケットなどの「物販」のイベント	51.0	58.0
3	ひなまつり、夏まつり、花火、クリスマスなどの「伝統的なお祭り」イベント	24.0	17.5
4	コンサートなどの「音楽」イベント	19.8	13.0
5	自然観察会などの子どもを中心とした「体験」イベント	8.5	7.8
6	農業や森林に関する学習、研修、講座などの「学ぶ」イベント	8.3	8.8
7	外国人との交流を促す「国際交流」に関するイベント	3.8	2.8
8	防災訓練や防災に関する勉強会などの「防災」に関するイベント	5.3	3.5
9	その他	1.5	1.0
10	利用したいと思わない	8.5	11.3

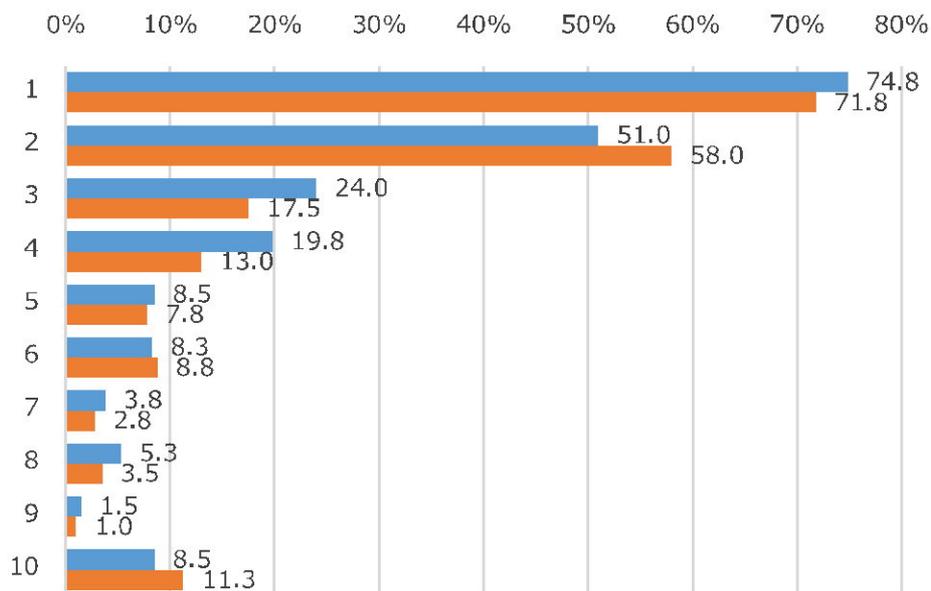


図 道の駅に求めるイベント

⑦ 上三川町に道の駅が整備される場合、どのような交通手段で行きたいですか。(いくつかでも)

- (仮称)「道の駅かみのかわ」への交通手段は属性①および属性②ともに「自家用車」が多い結果となりました。

表 道の駅への交通手段

回答		属性① 日常利用 (%)	属性② 観光利用 (%)
1	徒歩	1.8	1.5
2	自転車	6.5	3.8
3	バイク	5.0	5.8
4	公共交通	4.0	5.0
5	自家用車	90.3	89.8
6	トラック	1.3	0.5
7	営業車	1.5	1.5
8	その他	0.0	0.3
9	行きたいと思わない	4.3	3.8

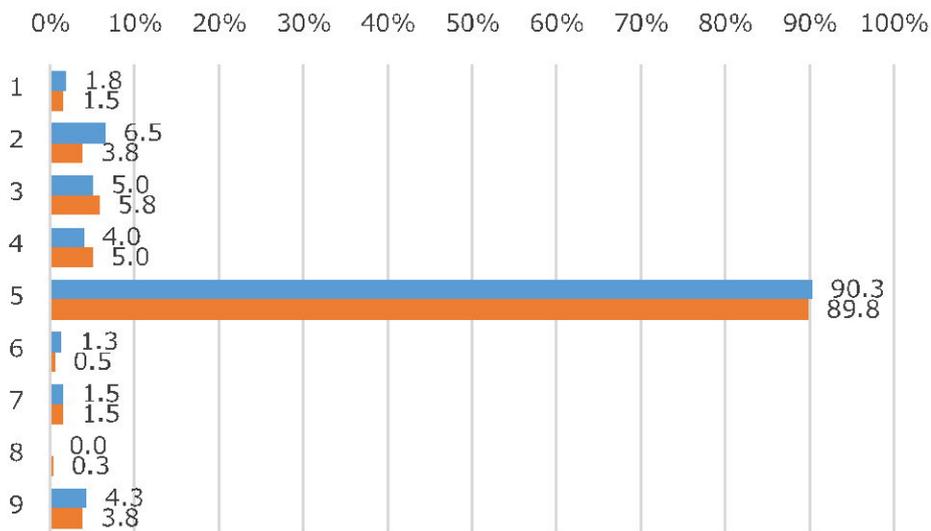


図 道の駅への交通手段

⑧ 上三川町に道の駅が整備される場合、果たすべき役割はなんだと思いますか。

- (仮称)「道の駅かみのかわ」が果たすべき役割は属性①および属性②ともに「農業を振興させる役割」、「飲食業を発展させる役割」、「地元産業を振興させる役割」、「地域住民の消費を支える役割」、「観光客を呼び込む役割」が多い結果となった。

表 道の駅の役割

回答		属性① 日常利用 (%)	属性② 観光利用 (%)
1	農業の担い手不足の解消や収入増加などによる農業を振興させる役割	33.5	30.0
2	地域のB級グルメの認知度向上や周辺レストランの紹介などによる飲食業を発展させる役割	47.5	49.3
3	地元産業の製品や先端技術の紹介・体験などによる地元産業を振興させる役割	30.3	35.8
4	地域の会議やイベント開催などによる地域住民のコミュニティを高める役割	12.3	7.8
5	野菜や日用品の購入などによる地域住民の消費を支える役割	31.5	33.5
6	道の駅独自の商品を販売・飲食や体験メニューなどによる多くの観光客を呼び込む役割	30.8	32.3
7	自動運転サービスなどによる先端技術を活用・新たに生み出す役割	5.8	5.8
8	教育機関や研究機関との連携を推進する役割	1.8	0.5
9	防災倉庫の整備や災害時の避難場所などによる防災拠点としての役割	8.8	7.8
10	脱炭素への取り組みなどによる持続可能な社会を形成する役割	2.3	1.5
11	その他	0.5	0.8
12	特にない	14.5	14.3

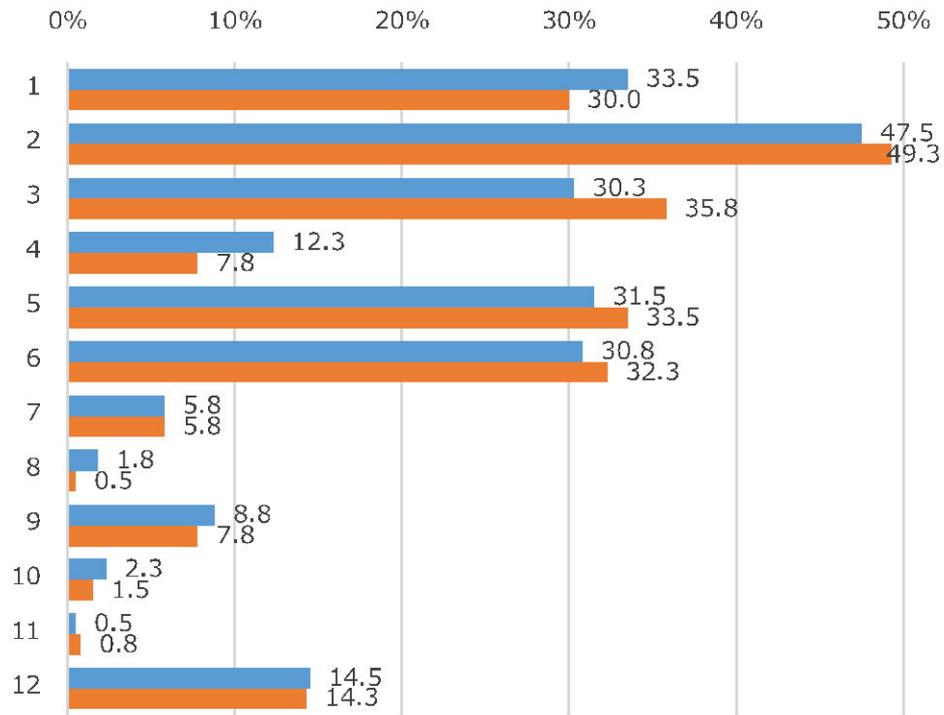


図 道の駅の役割

⑨ その他、道の駅に期待することがありましたらご自由にお書きください。(自由記述)

表 道の駅に期待すること①

属性① 日常利用 (抜粋)	属性② 観光利用 (抜粋)
<ul style="list-style-type: none"> • ゆったりとした駐車スペース • 地元の学生にアイデアを求める • グルメの充実 • 上三川町の独自色を出して欲しい、 • 有機野菜をたくさん置いてほしいです。 • 休憩スペースの充実 • 他にはない特徴ある道の駅にしてほしい • 県内の特産物及び工芸品の販売 • 混雑しないで遊べる空間が欲しい • 日産車の展示などを含めクルマに親しめる ところ • 発展型道の駅 • 進入口を入りやすくしてほしい。R4 から のアクセスをよくしてほしい。 • 有名な人が来るといいです。 • 本当に売れる特産品 • ユニバーサルデザイン • 速やかにオープンして欲しい • 地元地域の活性化 • 鬼怒川が近いので鮎料理も入れて頂きたい • 観光機能の充実 • もっと緑を増やしてほしい • 美味しいスイーツが売っていたりすると、 興味をそそられる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 長時間停車の車中泊を避けて欲しい • 利用しやすい場所に設置してほしい • 地域を活性化 • 地元特産品を販売 • 長続きする催し物はありがたい • 物販をあまり高くしないでほしい • 駐車場が広い事 • 通過途中の休憩駅ではなく、最終目的地の 駅になること。 • 公共交通機関の充実 • 周辺地域を含めて混雑しない環境 • 採れたての新鮮な野菜などの直売をしてほ しいです • その土地の野菜の販売や、食事処に力を入 れてほしい。 • 後期高齢者でも気楽に休憩できる場所が欲 しい • ユニバーサルデザイン • 1,000 円前後のスイーツ • トラックの駐車場の数を増やして ほしい • 北関東道の上三川インターを生かせるよう な施設 • 子供が安心して過ごせる • 電気自動車の急速充電器を複数 (3 台) 位 設置してほしい。

表 道の駅に期待すること②

属性① 日常利用 (抜粋)	属性② 観光利用 (抜粋)
<ul style="list-style-type: none"> • 道の駅自体が 観光スポットになるような大きな道の駅 • 栃木県の PR • 若い人の意見も考慮してつくって欲しい • 地域の交流の場であってほしい。 • 地元の人も買い物に来るような物販。 • イベントの充実 • 電子マネー等豊富な支払い方法があると嬉しいです。 • インターパークとの差別化 • バス網の充実 • サイクリングで鬼怒川サイクリングロードや田川サイクリングロードを利用するときの拠点になって欲しいです。 • 道の駅整備とセットで是非上三川地内の東西方向の道路整備、及び雀宮 or 石橋駅とのバス路線見直しを進めて欲しいです • グランピング施設をお願いします。近くにありませんので。それと上三川名物ブラックチャーハンを食べられるお店をお願いします、とても美味しいので。 	<ul style="list-style-type: none"> • 24 時間の温泉があればなおよし • 日産とのコラボで試乗会、車両展示、中古車販売会があるといいと思います • 地元の情報発信 • トラックドライバーの休息確保 • 車での利用の際、必ず駐車する為の渋滞が発生するので、誘導員などの配置が必要。 • 生き物や自然と触れ合える場所があると嬉しいな。 • 脱炭素 • Wi-Fi ほしい • 観光大使を見つける • 地元産の食材を四季に合わせて提供して欲しい • 旅先では、観光地から離れたスーパー等に立ち寄ります。見たことの無い食材等に出会えるのが楽しみです。このような体験が出来たら良いと思います。

12. 道の駅事業に利用可能な補助金

道の駅の整備において、国土交通省や農林水産省等の国からの交付金や補助金を活用できる可能性があります。

導入を検討する主な公的補助制度としては、以下のとおりです。

表 補助金一覧①

所管及び「道の駅」支援メニュー	補助率	内容
直轄道路事業（交通安全） ・社会資本整備総合交付金（道路事業）	社会資本整備総合交付金の場合 1/2～	道の駅を地域の観光や防災、交流等の拠点としての役割を担うため、駐車場、トイレの他、防災や子育て支援等の施設整備や改修、修繕に要する費用の一部を支援。
先進的なサイクリング環境整備事業	1/2	訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施するサイクリスト受入環境整備や走行環境整備、情報発信等に要する費用の一部を補助。
地域公共交通確保維持改善事業	1/2、1/3 等	地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援。
先導的官民連携支援事業	予算の範囲内で、上限 2,000 万円の定額補助	地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進。
官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業	1/2	地方公共団体が民間の事業活動等と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備事業の事業化に向けた検討経費を支援。
都市構造再編集集中支援事業	・ 1/2 （都市機能誘導区域内） ・ 45% （居住誘導区域内）	「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し、集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。
都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	40%	市町村が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする事業。
都市公園等事業（社会資本整備総合交付金）	施設 1/2 用地 1/3	地方公共団体が作成した社会資本整備計画に基づく都市公園の整備について支援。

表 補助金一覧②

所管及び「道の駅」 支援メニュー	補助率	内容	
国土交通省	「かわまちづくり」 支援制度 都市水環境整備事業（直轄・交付金）	1/3	水辺空間の賑わいを創出するため推進主体と河川管理者が共同で「かわまちづくり計画」を作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、まちづくりと一体となって親水護岸や河川管理用通路などを整備。
	みなとオアシス制度	交付要綱による	「みなとオアシス」は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するもの。
	インバウンド受入環境整備高度化事業	1/2等	訪日外国人旅行者の周遊の促進及び消費の拡大を図るため、受入環境整備の高度化を図る一体的な整備や観光施設等の受入環境整備を支援。
	地域における受入環境整備促進事業（インバウンド安全・安心対策推進事業）	1/2	訪日外国人旅行者が災害時・急病時など非常時においても安全・安心な旅行ができる環境の整備を図るため、訪日外国人旅行者を受け入れる観光施設等における避難所機能の強化、災害時の多言語対応機能の強化を支援。
	地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	1/2 ※調査・戦略策定の場合は定額（上限1,000万円）	持続可能なありかたで旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う取り組みに対して、総合的な支援。
こども家庭庁	地域子育て支援拠点事業	1/3	少子化や核家族化の進行など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため子育て中の親子同士が交流する場所として地域子育て支援拠点を開設し、子育てに関する相談・助言や情報提供などを行う。

表 補助金一覧③

所管及び「道の駅」 支援メニュー		補助率	内容
内閣府	デジタル田園都市国家 構想交付金	1/2	デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備等を支援。
	未来技術社会実装事業	財政面の措置なし	デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、スマートシティの実現を推進するため、未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、革新的で先導性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取組に対して、社会実装に向けた現地支援体制を構築するなど、関係府省庁による総合的な支援を実施。
	関係人口創出・拡大のための 対流促進事業	10/10 (限度額 500 万円)	関係人口の創出・拡大に向けて、官民連携協議会を基盤に、全国規模のオンラインイベントや現地研修会の開催等を通じて、会員間の情報交換の促進に取り組む民間事業者を支援。
総務省	ローカル 10,000 プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金)	1/2 ※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村は 2/3、3/4	産学官の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援。
	過疎地域遊休施設再整備事業	1/3 (限度額 60,000 千円)	過疎地域内の遊休施設を有効活用し、地域間交流促進や地域振興に資する再整備への取組を支援。
	緊急防災・減災事業積(地方債)	・ 地方債 充当率 100% ・ 元利償還金の 70% を地方交付税措置	東日本大震災を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等。
農林水産省	農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)	・ 定額、1/2 (ソフト事業) ・ 3/10、1/2 等 (ハード事業)	農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援。
	浜の活力再生・成長促進交付金	1/2 等	漁協所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置づけられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策等の取組を支援。
	離島漁協再生支援交付金	定額	離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援。

表 補助金一覧④

所管及び「道の駅」支援メニュー	補助率	内容
水産加工連携プラン支援事業	定額、1/2	水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援。
木材製品の消費拡大対策	JAS 構造材の調達費の 1/2	新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、JAS 構造材の利用実証や CLT を活用した建築物の実証等を支援。
建築用木材供給・利用強化対策	木質耐火部材、JAS 構造材の調達費の 1/2	建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材や CLT・LVL の技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備による安定需要拡大を支援。
①クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 ②クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金	・購入費 (車種毎に異なる) ・設備費、工事費 (定額、1/2 等) ・整備費 (1/2~2/3) ・運営費 (2/3)	2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた対応として電気自動車等の普及、充電・充てんインフラの充実に資するため、車両購入費の一部補助、充電・充てんインフラの整備費の支援等を行う。
農 林 水 産 省 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	・ 1/4~3/4 (地下埋設物等の入換等事業) ・ 1/2 (ペーパー回収設備整備事業)	災害時における石油製品の安定供給の確保を図るため、サービスステーション等の地下タンクの入換・大型化等に要するに用の一部を支援。
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	・ 1/3 (都道府県・指定都市) ・ 1/2 (市区町村の太陽光発電又は CGS) ・ 2/3 (市区町村の地中熱、バイオマス熱等)	昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンスと地域の脱炭素化を同時実現。
浄化槽システムの脱炭素化推進事業	1/2	エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の挿入を支援。
建築物等の ZEB 化・省 CO2 化普及加速事業のうち、省 CO2 化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業	1/2	クーリングシェルターや災害時の活動拠点としての活用も可能となる、フェーズフリー性とエネルギー自立性を兼ねた省 CO2 移動独立型の普及促進を目指す。